

大会公示

本競技会は、国際自動車連盟 (FIA) の国際モータースポーツ競技規則に準拠した一般社団法人日本自動車連盟 (JAF) の国内競技規則と併付則および、本特別規則書に従って地方格式競技として開催される。

本特別規則には、次の各団体のシリーズ規則が含まれる。
①一般財団法人日本オートスポーツセンター (JASC)

第1条 競技会の名称

2012 筑波サーキットトライアル 第1戦 (サーキットトライアル)

第2条 オーガナイザー

ニッサンスポーツカークラブ (SCCN)
代表者 山梨 一成
所在地 東京都品川区南大井2-10-6
TEL 03-3763-8010 FAX 03-3766-6637

第3条 競技会役員

組織委員長	安齋 友望			
組織委員	安藤 康彦	山本 修二	鈴木 洋洲	
審査委員長	山田 仁	審査委員	片山 忠夫	
競技長	三好 隆幸			
コース委員長	山本 修二			
計時委員長	金塚 隆一			
技術委員長	鈴木 明良			
救急委員長	船崎 克実			
医師団長	渡辺 善徳			
事務局長	大友菜穂子			

第4条 開催場所

筑波サーキット コース 2000(2,045m コース/右回り)
〒304-0824 茨城県下妻市村岡乙 159
TEL: 0296-44-3146 / FAX: 0296-43-2952

第5条 開催日および参加申込受付期間

- 開催日
2012年 5月 27日(日)
- 参加申込受付期間
4月 23日(月)~5月 4日(金)消印有効
- タイムスケジュールは、公式通知にて示す。

第6条 競技区分・クラス区分・時間

競技区分	クラス区分	時間
筑波 サーキットトライアル	シリーズ規定に従う	2ヒート 1本目:20分 2本目:20分

第7条 参加申込

- ドライバーの登録
登録ドライバーは、1台の参加車両につき1名とする。
- ピットクルーの登録
ピットクルー登録は、ピット責任者を含み2名までとする。
- 参加申込先
ニッサンスポーツカークラブ (SCCN) 事務局
〒140-0013 東京都品川区南大井2-10-6
TEL: 03-3763-8010 / FAX: 03-3766-6637
- 参加申込みは、所定の参加申込書の記載事項を漏れなく記入し、参加料を添えて現金書留にて申し込みなければならない。
ただし、参加を希望する競技種目に所定の方法がある場合はこの限りではない。
- 参加申込受付期間は本規則第5条に示す。
- 締切日2日前からの郵送については、各受付事務局にFAXまたは電話にて連絡をすること。
- 参加申込後の取り消しの場合は、参加料を返還しない。
- 参加申込受付期間後、オーガナイザーで書類審査のうえ正式参加受理書を申込者宛に発送する。

第8条 参加料

2,1000円(消費税1,000円を含む/1大会)

第9条 参加申込内容の変更手続き

- 登録後の車名変更は、参加確認受付終了までに登録事項変更届と手数料を競技会事務局に提出しなければならない。
- 車両の変更は、参加確認受付後直ちに車両変更届と手数料を競技会事務局に提出し、審査委員会の承認を受けなければならない。
ただし、同一部門、同一クラスについてのみ許される。
- 改造申告の訂正は、当該競技の公式車両検査 30分前までに修正あるいは再提出が許される。
- 上記1,2の変更にかかる手数料は、1件につき10,500円とする。

第10条 参加車両

- 本競技会への参加を許される車両は、「2012 筑波サーキットトライアル規定」第3条に合致した車両とする。
- 車載カメラ
 - 車両に撮影用カメラを搭載する場合は、公式車両検査前にカメラ搭載許可申請書を競技会事務局に提出し、公式車両検査時に技術委員長のカメラ搭載の承認を受けなければならない。
 - 私的鑑賞目的であれば申請手数料は無料とする。但し、私的鑑賞以外の目的で使用・転用・掲載(判定への抗議、ホームページ掲載を含む)してはならない。私的鑑賞目的以外に撮影用カメラを搭載する場合は、別途オーガナイザーと協議を必要とする。

第11条 参加資格

ドライバーは、大会期間中有効な運転免許証を所持し、本年度有効なJAF競技運転者許可証国内BまたはAの所持者でなければならない。ただし、クローズドクラスに限り、有効な4輪運転免許証所持者で主催クラブの会員及び当日のみ有効の準会員(準会員の登録は参加申込と同時にされる)とする(国際以上の競技運転者許可証の所持者は参加不可)。
また、全てのドライバーは、参加申込書の「参加に関する誓約書」に署名捺印がなければならない。ドライバーが20歳未満の場合は、親権者の承諾を必要とする。

第12条 競技方法

- 競技方法
JAFスピード行事競技開催規定付則:サーキットトライアル競技開催要項に準ずる。
- その他の競技の詳細については、「2012 筑波サーキットトライアル規定」第6条を適用する。

第13条 旗信号の意味

- 競技会で使用する信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則H項および補助信号欄によって行う。

旗の種類	指示内容
赤旗	競技の中止。ドライバーは直ちに速度を落とし、ピットレーンに進行すること。 必要に応じ停車できる態勢をとること。 追い越し禁止。
黄旗	トラックわき、トラック上に危険箇所あり。 徐行。追い越し禁止。
緑旗	トラックが走行可能(コースクリア)。 黄旗区間解除。
赤の縦縞のある黄旗	路面が滑りやすい。
白旗	トラック区間に低速走行車両がある。
青旗	他の競技車両が追い越しを行おうとしている。
黒旗	指示を受けた場合は次の周回時にピットの指定された場所に停止すること。
オレンジ色の円形のある黒旗	車両に機械的欠陥が生じている。 指示を受けたドライバーは、次の周回時に自己のピットに停止すること。
黒と白色のチェッカー旗	競技終了。

- 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受け付けられない。

第14条 賞典

「2012 筑波サーキットトライアル規定」第7条に従う。

第15条 抗議

1. 参加者は、主催者、役員、他の参加者、運転者、または競技会関係者の決定、行為あるいは過誤によって、不当に処遇されていると判断した場合は、これに対して抗議する権利を有する。
ただし審判員の判定に対する抗議は受け付けられない。
2. 抗議は抗議申請書に、抗議の趣旨および理由を記載し、抗議対象1件につき抗議料 20,300 円を添えて競技長に提出しなければならない。抗議が正当と裁定された場合のみ抗議料は返還される。
3. 参加車両に対する抗議は、抗議対象となる箇所を具体的に抗議申請書に記載しなければならない。抗議によって必要となった車両の分解に要した費用は、その抗議が否決された場合には抗議提出者、抗議が成立した場合は抗議対象者が支払うものとする。

第16条 公式通知

本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則および参加者への指示事項は、公式通知によって示される。公式通知は、参加受付期間締め切り後に発行する。

第17条 本規則の違反

本規則に対する違反の罰則宣告は審査委員会が行い、訓戒、罰金、タイムの加算、出場停止、失格等がその違反の軽重に応じて適用される。

第18条 本規則の施行

本規則は、参加申込の受付開始と同時に施行する。

以上

大会組織委員会

2012 筑波サーキットトライアル 第1戦

2012年5月27日(日)／筑波サーキット

競技会特別規則書

ニッサンスポーツカークラブ <SCCN>
【JAF 公認クラブ登録No.13002】
〒140-0013 東京都品川区南大井 2-10-6
TEL: 03-3763-8010 / FAX: 03-3766-6637
<http://www.sccn.jp/>

SCCN
SPORTS CAR CLUB OF NISSAN

SCCN
SPORTS CAR CLUB OF NISSAN